

令和9年度 沖縄県立特別支援学校高等部入学者選拔出願手続

	期日	特別支援学校校長	中学校長等	志願者
一般入学	2/1 2/2	一般入学願書受付	一般入学願書受付 ①～⑥志願者が提出した書類等 ⑦調査書 ⑧入学志願者名簿	一般入学願書類提出 ①入学志願書 ②確約及び証明書 ③健康診断書 ④住民票謄本(マイナンバーなし) ⑤身障者手帳若しくは療育手帳の写し ⑥写真票 ※ ②、③、④は提出する必要がある者のみ
	2/2	一般入学初回志願状況発表 (県教育庁が行う)	一般入学志願状況確認	一般入学志願状況確認
	2/5 2/8	志願変更申出受付	志願変更提出	志願変更提出
	2/15	志願変更願書返却	志願書類受領	志願書類受領 ※ 印記入
	2/16	志願変更志願書類受付 (志願変更先支援学校)	志願書類再提出	
	2/16	一般入学最終志願状況発表 (県教育庁が行う)		
	3/3 3/4	学力検査1日目 学力検査2日目		
	3/3 3/4	追検査書類受付	追検査書類提出 ① 追検査受検届	追検査書類提出 ① 追検査受検届
	3/9	追検査 (1日で全日程を実施)		
	3/17	合格発表 選抜結果の通知	選抜結果の確認	選抜結果の確認

	期日	特別支援学校校長	中学校長等	志願者
第2次募集 (追検査・追検査第2次募集も含む)	3/18 3/19	第2次募集願書受付 ←	第2次募集志願書類提出 ← ①～②志願者が提出した書類等 ③調査書 ④第2次募集入学志願者名簿	第2次募集志願書類提出 ①第2次募集入学志願書 ②確約及び証明書 ※ ②は提出する必要のある者のみ
	3/19	2次募集初回志願状況発表 (県教育庁が行う)	2次募集志願状況確認	2次募集志願状況確認
	3/23	志願変更申出受付 ← 志願変更願書返却 → 志願変更志願書類受付 ← 2次募集受付特支校 ↓ (書類提供の連絡) 一般入学受検校	志願変更提出 ← 志願書類受領 → 志願書類再提出 ←	志願変更提出 ← 志願書類受領 ※印記入 →
	3/23	2次募集最終志願状況発表 (県教育庁が行う)	○その他注意点○ ※志願者によっては、「自己申告書」、「海外からの入学志願のための許可願」等の提出もある。 ※2次募集での離島と本島間、離島間の出願手続きはFAXでも可とする。ただし、出願書類は速やかに志願校あて送付すること。 ※離島と本島間、離島間の学力検査証明書の授受は、電話又はFAXでも可とする。なお、FAX送信の際、氏名は記載せず受検番号で行うこと。また、書類提供校は原本を速やかに送付すること。	
	3/24 午前	書類交換会 一般入学受検校 以下の書類のコピーを志願校へ提出 (※志願者が併願している場合は2校へ提出) ①学力検査成績証明書 ②写真票 ③健康診断書 ④その他の必要な書類 (③④は一般入学で提出のある者のみ)		
		第2次募集志願特支校		
	3/25 午後	面接の実施 ※独自学力検査の実施		
	3/29	第2次募集合格発表 選抜結果の通知	選抜結果確認	選抜結果の確認

令和9年度沖縄県立特別支援学校高等部入学者選拔出願書類等

1 一般入学（出願期日：令和9年2月1・2日）

- ① 入学志願書（第1号様式）
- ② 調査書（第4号様式）或いは（第4号－2様式）
- ③ 入学志願者名簿（第3号様式）
- ④ 住民票謄本（マイナンバー掲載なし）
 - a 出願の日前3か月以内に発行されたもの
 - b 沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者で、普通科に出願する者
 - c 志願者が県外の中学校等出身者で、保護者が県内に在住し、普通科に出願する者
- ⑤ 健康診断書（第8号様式）

過年度卒業者のみとし、募集年度の1月以降に発行されたもの
- ⑥ 身体障害者手帳若しくは療育手帳の写し
 - a 両方を所持している場合は両方の写し
 - b 出願時に「次の判定年月」を過ぎた手帳等は、出願書類として認められない。
 - c 「次の判定年月」を過ぎた手帳や手帳未取得の場合は、県指定様式の各専門医の診断書（第11号様式）
- ⑦ 確認書（第5号様式）
 - a 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則第2条第1項ただし書きの規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者
 - b 沖縄本島、宮古島または石垣島の各地域から当該各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者
- ⑧ 写真票（第15号様式）

出願前6か月以内に撮影したもの

2 追検査（手続期日：令和9年3月3・4日） 追検査受検届

3 第2次募集（出願期日：令和9年3月18・19日）

- ① 第2次募集入学志願書（第9号様式）
- ② 調査書（第4号様式）或いは（第4号－2様式）
- ③ 第2次募集志願者名簿（第10号様式）
- ④ 確認書（第5号様式）ただし、一般入学で提出のあった者に限る
- ⑤ 身障者手帳若しくは療育手帳の写し
- ⑥ 写真票（第15号様式）

※ 高校と特支高等部（高支等）に併願する者は、高校用と特支用の入学志願書をそれぞれ作成すること。

※ 志願者によっては、「自己申告書」、「県外からの入学志願のための許可願」、「配慮願い関連書類等」の提出もある。